

令和二年新年

一般社団法人日本内燃力発電設備協会

会長 いま 永 なが 隆 たかし

新年明けましておめでとうございます。令和二年の年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

旧年中は、当協会の事業につきまして、会員の皆さま始め関係各位から多大なご支援とご協力を賜りましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

新しい年を迎え、当協会は心を新たに、自家発電設備の信頼性及び安全性の向上に取り組み、社会の安全・安心に寄与するとともに、自家発電設備の適切な供給及び保全の推進に努めてまいります。



さて、昨年を振り返りますと、ラグビーワールドカップ東京大会での日本代表選手の輝かしい活躍、リチウムイオン電池を開発した吉野彰氏のノーベル化学賞受賞など、日本国民に感動と勇気、希望を与えてくれる明るい話題がありました。

一方で、近年は大きな自然災害が毎年のようにやってくるようになりました。昨年も台風15号によって千葉県などで送配電設備が被害を受け、予想を超える長期停電が発生しました。また、台風19号は広範囲に水没被害をもたらし、タワーマンションなどの自家発電設備が機能を失いました。このため、自家発電設備の持続能力の強化や設置場所の見直しや防水対策の実施、電源のネットワーク化による相互融通の拡大など、諸対策の実施が求められています。



以下に本年の当協会の事業運営の方向等について申し述べたいと思います。

まず、当協会の主要事業の一つである自家発電装置の製品認証事業については、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）からISO/IECガイド65に基づく製品認証機関として認定されて以来18年目を迎

えました。本年も引き続き、新規格（JIS Q17065「適合性評価－製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」）に基づき、当協会は、日本適合性認定協会が認定する製品認証機関として、認証取得者に対するサーベイランスや自家発電装置の認証基準に対する適合性の審査を計画的に実施して参ります。

また、当協会は、消防用設備の非常電源として使用される自家発電設備に関し、平成16年に、それまでの指定認定機関から消防法施行規則第31条の4に拠る総務省の登録認定機関となり、現在に至っています。本年も引き続き消防用設備等技術基準への適合性評価について適正な事業運営を実施して参ります。

登録認定機関としての活動は、非常時に必要な電力を供給する防災用自家発電装置等の安全性・信頼性を確保する重要な中核的制度となっており、社会的責務を負っています。この点を深く認識し、制度のさらなる充実に貢献して参ります。

当協会のもう一つの主要事業である専門技術者の養成事業については、自家発電設備の点検・整備を適切に行うためには、潜在化している故障原因、経年劣化状況を早期に発見できる技量を持った、自家発電設備の機能や性能などに精通した専門技術者が必要です。当協会では「自家用発電設備専門技術者資格制度」により、このニーズに合致した内燃機関及びガスタービン発電設備に係る専門技術者を養成しており、現在、約3万人の専門技術者の資格保有者が当協会に登録されています。実際の点検整備に当たっては、資格保有者の中から、設置されている自家発電設備の機能や性能に精通している方々が選ばれ、自家発電設備の設置工事・点検・整備の業務に携わっています。当協会としましては、経年劣化

対策との関係で専門技術者が定期点検分野でも一層ご活用できる機会を得られるよう、自家発電設備を取り巻く環境の整備に努力して参ります。



当協会としましては、災害対応能力の強化のために自家発電設備のさらなる普及促進、導入容量の拡大に努め、防災・減災に寄与できるよう事業を進めて参りたいと思います。

結びに、災害被災地の一日も早い復興と、被災された方々が明るい未来への希望がもてる日常をできる限り早く取り戻されることを心からお祈り申し上げます。本年も皆さまにとりまして、ご多幸と事業発展の明るい一年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。